

自転車通学について

◇自転車通学許可生徒の対象範囲および条件◇



*円内に自宅がある場合は徒歩通学とします。

*円外で、学校より約半径5km以内に自宅があり、公共の交通機関を利用した場合、著しく遠回りになる場合が対象となります。※駐輪場に限りがあるなどの理由で、申込者全員が許可される訳ではありません。

◇自転車通学の申し込みから許可まで◇

4月6日(月)制服受け渡し日

自転車通学申込書に必要事項を記入し、生活指導部自転車通学係(東館 1F サテライト教室)まで提出してください。

*記載事項をもとに書類選考をおこない、入学式当日に通知します。

許可される前提で、8日(水)の提出書類を用意しておいてください。

*原則として金銭的な理由は認められません。

4月8日(水)入学式 ホームルーム終了後 自転車通学を許可された生徒のみ提出(東館1階 ピロティ)

提出書類 自転車通学に関する誓約書

確認書類 自転車保険証書

*書類と引き換えに許可シールを受け取り帰宅後、自転車に貼る。

入学後 *決められた自転車講習会に必ず参加すること。

*自転車の安全点検を受ける。(生活指導部が適宜点検します。)

◇自転車保険について◇

○自転車事故の加害者、被害者になった時に損害賠償をしてくれる自転車保険(傷害保険・個人賠償責任保険)に必ず加入してください。(学校指定の保険は両方入っています)

◇自転車の点検について◇

○自転車の形・大きさが自分の身体に合っているか、装備品(ベル、ライト、反射鏡、ブレーキ、タイヤ)に不備がないかを確認します。

◇自転車講習会について◇

○安全な自転車の乗り方、自転車の利用のルールなどについて講習を受けてもらいます。受講しないと自転車通学は許可されません。自転車用のヘルメットを準備し、着用しましょう。

◇自転車の駐輪場所と登校時間について◇

○校内には指定された門から出入りし、指定の駐輪場所においてください。

○自転車通学許可生徒は、安全のためできるだけ8時25分までに駐輪場に自転車を止めて登校してください。

○傘をさしての自転車通学は禁止です。雨の日は、必ずレインコート(カッパ)を着用するか、公共の交通機関を利用してください。